

第 19 号 令和 5 年 12 月 1 日受理

総務防災常任委員会
付託
文教常任委員会

件 名 2023 年度すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求めることについて

要 旨

すべての子どもが、お金の心配なくゆきとどいた教育を受けられるように、次項について措置願いたい。

(総務防災常任委員会)

1. 貧困と格差から子どもたちを守るため、2024 年度の教育予算を大幅に拡充し、奨学のための給付金制度、就学援助制度の拡充と、学費等の実質無償化を進めること。
2. 年収 350 万円未満世帯と家計急変世帯に対して、施設設備費を含めた学費を全額免除すること。
3. 少人数学級、専任教員増の実現のため、私学経常費助成の県単独予算を大幅に増額すること。
4. 現行の授業料減免制度を、保護者負担の軽減と不公平解消のため近隣都県、特に隣接する東京都並みに年収 910 万円未満世帯まで拡充すること。
5. 年収 910 万円超世帯については、多子加算制度を新設すること。

(文教常任委員会)

6. 貧困と格差から子どもたちを守るため、2024 年度の教育予算を大幅に拡充し、奨学のための給付金制度、就学援助制度の拡充と、学費等の実質無償化を進めること。
7. 県独自の少人数学級を拡充すること。当面、35 人以下の少人数学級を小・中・高すべての学年で早急に実現すること。
8. 特別支援学校の過大・過密解消のため、県による財政支援を拡充し、学校新設や既存校への「設置基準」適用をすすめるとともに、特別支援学級の 1 学級の上限を 6 人までにすること。
9. 学校での教員未配置を解消するために、正規採用の教職員を増やすこと。